

# Tadaoka

# 商工会 ニュース

第242号 発行所: 忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話 (0725) 33-3208 FAX (0725) 32-4880  
https://www.tadaoka.or.jp/ info@tadaoka.or.jp (印刷 原印刷)

商工会会員数	
製造	91
建設	248
小売	65
卸売	25
サービス	122
その他	199
計	750
(法人)	243
(個人)	507
令和8年1月31日現在	

**本会役員が表彰されました**

令和8年1月15日にシエラトン都ホテル大阪において、商工会法施行並びに大阪府商工会連合会創立65周年記念表彰式が執り行われました。本会から次の役員がそれぞれ表彰されました。この度は、誠におめでとうございます。

★近畿経済産業局長表彰  
《本会役員として》  
櫻井 善章氏

★大阪府商工会連合会  
《本会役員として》  
会長表彰  
萬野 俊史氏  
川崎 治氏  
有田 勇武氏  
金田東志彦氏  
金田 行央氏  
新井 宏昌氏  
大森 好宏氏

## 個人で事業をおこなっている方の 決算申告相談会

ご相談はお早めに!

相談日 **3月10日(火)まで** 平日のみ

時間 **9時~17時**  
12時~13時を除く

会場 **忠岡町商工会**

税理士による個別相談会  
3/3(火)・6(金)・10(火) 13~16時  
※相談無料・要予約

申告と納税 確定申告期限は以下のとおり!

- ・所得税 → 3月16日(月)まで
- ・個人事業者の消費税 → 3月31日(火)まで

ご相談には下記の書類をご持参ください

- ①税務署からのハガキまたは通知書・納付書
- ②昨年1年間の売上(収入)・仕入・経費金額のわかるもの
- ③国民年金保険料・国民年金基金掛金等の控除証明書

【ご注意】紛失された場合は、年金加入者ダイヤル(☎0570-003-004)で再発行を受けてください。

- ④昨年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の金額がわかるもの
- ⑤生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書
- ⑥支払った医療費額を人別・病院別に集計したもの(令和7年中支払分)
- ⑦昨年中に土地・建物・株式の売買があった場合は、事前にお問い合わせください。
- ⑧期末商品等の棚卸在庫金額がわかるもの
- ⑨新たにインボイス登録をされた方はインボイス登録の通知書コピー
- ⑩その他、事業に関する支出・収入に関するもの

相談無料 秘密厳守

### ＜泉大津税務署からのお知らせ＞

泉大津税務署では下記のとおり申告書作成会場を開設します。

開設場所 テクスピア大阪1階(泉大津市旭町22-45)

開設期間 3月16日(月)まで ※土・日・祝日等除く

相談受付時間 9時~16時

※申告会場専用の駐車場はありません。  
 ※泉大津税務署内には、申告書作成会場は開設していません。  
 ※郵送により提出される場合は、大阪国税局業務センターまで送付ください。

- ①入場には『入場整理券』が必要です。国税庁公式LINEから事前発行できるほか、会場当日発行します。(詳細はQRから)
- ②来場者数に応じて、早めに受付を終了する場合があります。  
《スマホ申告について》  
申告書の作成は、ご自宅で国税庁HPから行うことも可能です。

【問】泉大津税務署 ☎0725-33-3208



## 忠岡町地域振興券の使えるお店募集中!!

### ★飲食・小売業向け★

※忠岡町内に店舗・事業所がある飲食業・小売業の事業者が募集対象。

忠岡町では、物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するとともに、忠岡町内での消費喚起・地域商業の活性化を目的として忠岡町地域振興券を忠岡町内の全町民に配布する予定です。つきましては下記の通り、地域振興券の対象店舗を募集いたしますのでぜひお申込ください。

●募集期間 令和8年3月6日(金)まで

※募集期間終了後も登録申請は受付しますが、チラシ等の取扱店舗一覧への掲載が限定される場合がございます。

●登録方法 右のQR先の「忠岡町地域振興券事業取扱店登録申請書兼誓約書」に必要事項を記載の上、忠岡町商工会(事務局)へ提出

●お問合せ 忠岡町地域振興券事務局(忠岡町商工会) ☎0725-33-3208



### 忠岡町地域振興券とは……?

- ・予定発行枚数 160,000枚
- ・配布金額 1人につき5,000円分  
(500円券×10枚)
- ・予定配布時期 令和8年4月下旬ごろ
- ・使用可能期間 令和8年5月1日(金)  
~9月30日(水)



**イタリアンオーダーバイキング**

大人お一人様 3,190円 税込  
小学生お一人様 1,595円 税込  
※小学生未満は無料

大人お一人様 4,950円 税込  
小学生お一人様 2,475円 税込  
※小学生未満は無料

5.31(日)まで 土日祝限定 ご予約・お問合せ ☎0725-20-1110

11:30~15:00 夜17:00~21:00 定休日:毎週月曜日(祝日の場合は営業)

開業 泉大津ワシントンホテル 19F クラブ・コントラダ  
〒595-0055 大阪府泉大津市なぎさ町5-1  
TEL 0725-20-1111(代)

制限時間 90分

## 近年、頻発している地震や風水害などに対応した事業継続計画(BCP)の策定方法をYouTubeで公開中!

策定したいけれど、「時間や人手が足りない」「何から始めれば良いかわからない」といったお悩みをお持ちの中小企業・小規模事業者等のみなさまを対象に、「超簡易版BCP『これだけは!』シート(自然災害対策版)」の策定方法動画を大阪府がYouTubeで公開しています。ぜひご活用ください。



# 忠岡町ビジネスプランコンテスト

忠岡町特定創業支援事業の一環で、募集していました『2026年忠岡町ビジネスプランコンテスト』について、書類審査に合格した方を対象に2月10日に審査会を開催しました。発表者からの熱のこもったプレゼン発表後、厳正なる審査の結果、(株)アレスグーテ代表取締役 中村陽子氏が優秀賞を、福美(株)余凱衡氏と八木典幸氏が奨励賞を受賞されました。

【優秀賞】 中村様は、5年前に事業承継により創業92年の老舗和菓子店「和菓子司ぼんぼんや」を引き継ぎ、「泉州銘菓くるみ餅を後世に残したい」という思いのもと店舗運営に取り組まれています。

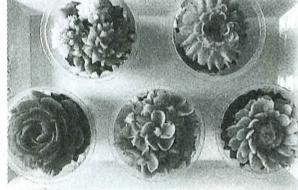
ビジネスプランコンテストで発表された内容は、庭付き古民家を活用した茶屋「ぼんぼん茶屋」の構想です。和菓子と厳選した日本茶の提供に加え、石臼での抹茶挽きや七輪での団子焼き、バードウォッチングなどの体験を通して、訪れた人がゆったりと過ごせる『滞在型の場』となる目的地の創出を目指しています。現在、店舗として活用できる庭付き古民家を探しています。

その実現に向けた足掛かりとして、まずは忠岡駅前に販売店「ぼんぼんや忠岡店」を3月17日にオープン予定です。昨年、忠岡町商工カーニバルに出展した際には、多くの来場者から好評を得たことをきっかけに、忠岡町での出店を志しました。空き家の再生や地域のにぎわい創出につながる取組として期待が高まっており、今後の展開が注目されます。

〔和菓子司ぼんぼんや 忠岡店〕

泉北郡忠岡町忠岡東1-20-25 ☎090-1028-2904

※奨励賞を受賞されたビジネスプランの内容は、商工会報5月号にてご紹介いたします。



▲花おはぎ



▲受賞された中村氏と大西会長

# 法改正情報のご案内

## 取適法（下請法改正）

〈2026年1月1日施行〉

下請法は「中小受託取引適正化法(通称：取適法)」へ。適用範囲が広がり、受注側の取引条件（支払・価格協議等）が改善する改正が行われました。



### 【主な改正事項について】

- ①協議に応じない一方的な価格決定の禁止 ⇒ 価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わないなど一方的に価格を決定する行為は違反となります。
  - ②手形払等の禁止 ⇒ 支払い手段として、手形払いは「支払い遅延」となり違反、また振込手数料を中小受託事業者負担させる「減額」は違反となります。
  - ③適用基準に従業員基準を追加 ⇒ 資本金の基準に該当しない場合にも、従業員基準に該当する場合は適用対象…製造委託等は300人、役務提供委託等は100人が従業員基準となりました。
- ※具体的な適用対象取引概要のほか詳細については、QR先をご確認ください。



# 補助金・助成金活用のご案内

販路開拓の取組や設備投資等の補助金により資金負担を軽減することができます。詳細な公募・要件等はQR先（公式サイト）でご確認ください。

## 【小規模事業者持続化補助金】 販路開拓の取組に！

補助対象：機械装置費／チラシ・ホームページ／新サービスPR等  
補助金額：通常枠…上限50万円  
(要件により最大250万円)

活用例：EC開設+広告、看板・メニュー刷新、展示会で新規開拓



## 【業務改善助成金】 賃上げ+設備で生産性向上！

助成対象：機械導入、システム化、コンサル、人材育成・訓練等  
助成金額：設備投資費の一部（事業場内最賃を30円以上引上げて、助成上限最大で600万円）  
活用例：POSレジ/券売機、自動化機器導入、動線改善等で時短など



## 【キャリアアップ助成金】 人材の定着・戦力化に！

助成対象：非正規の正社員化、賃金規定の改定など処遇改善した場合  
助成金額：正社員化は1人あたり中小40万円  
(重点対象は80万円)等 ※条件で変動  
活用例：パート→正社員転換、基本給3%以上の引上げ



※制度や金額は変わることがあります。まず公式サイトで最新情報をご確認ください。申請前の契約や発注は原則対象外となります。

# 町内事業者の資金繰りを応援！ マル経融資のご案内

《マル経融資3つの特徴》 担保不要・保証人不要・低金利

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、忠岡町内の小規模事業者に対して商工会が推薦することにより、無担保・保証人不要で低利の融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

■融資対象 常用従業員が、商業サービス業の場合5人以下、製造業・その他の業種の場合20人以下の法人・個人事業主

限度額	2,000万円
返済期間	10年以内(うち据置2年以内)
利率	2.40%(令和8年2月現在)

■融資機関 日本政策金融公庫国民生活事業

※お申込には、小規模事業者であることのほか、原則6ヶ月以上商工会の経営指導を受けていること、所得税、法人税等の納税義務額を全て完納していること、最近1年以上忠岡町内で事業を行っていること等の要件を全て満たす必要があります。

※賃上げの要件を満たす場合は当初2年間金利の引き下げ（▲0.5%）の特例を受けることができます。

お問い合わせ・詳細は、忠岡町商工会まで。



掲載期間1か月から申し込み可能！ (例) 新規OPEN、新商品、求人等

- 掲載費用 月額 1,100円 (税込) 【問】 忠岡町商工会
- 掲載時間 毎日17:30~22:00 (土日祝含む) ☎0725-33-3208

# 一人親方 労災保険特別加入制度

阪南ブロック 一人親方建設部会



## 【加入できる方】

労働者を使用しないで建設の事業（大工・左官・電気工事など）を行うことを常態とする一人親方およびその事業に従事する家族従業員。

## 【労災保険料】

保険料は年2万1,709円~15万5,125円の間で希望する日額に応じて選択できます。

## 【手数料】

保険料とは別に、特別加入者1名につき年6,000円。商工会未加入の方は別途年額12,000円の会費が必要です。

阪南ブロック 一人親方建設部会  
※ご加入手続・詳細は忠岡町商工会へ☎33-3208